



平成 21 年 9 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 徳島銀行
代表者名 取締役頭取 柿内 慎市
(コード番号 8561 東証・大証第一部)
会社名 株式会社 香川銀行
代表者名 取締役頭取 遠山 誠司
(コード番号 8556 東証第一部)

株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行の 共同持株会社設立（株式移転）に関する契約締結及び株式移転計画書の作成について

株式会社徳島銀行（頭取：柿内慎市、以下「徳島銀行」という。）と、株式会社香川銀行（頭取：遠山誠司、以下「香川銀行」といい、徳島銀行と総称して「両行」という。）は、平成 21 年 1 月 26 日に両行間で締結した「経営統合に関する覚書」に基づき、本日開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方式により平成 22 年 4 月 1 日（予定）に両行の完全親会社となる「トモニホールディングス株式会社」（以下「共同持株会社」という。）を設立（以下「本件株式移転」という。）すること、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、本日、両行間で「経営統合に関する最終契約書」（以下「経営統合契約書」という。）を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の目的及び経緯

金融機関を取り巻く環境は、バブル崩壊後の金融危機を経て、主要行を中心とした金融再編は一応の収束を見ましたが、金融環境の変化が大きく進む中、主要行だけでなく、地域金融機関も地域経済に対して安定した金融機関としての役割を果たしていくために、その進むべき方向性、あり方及び将来像を自ら設定し、主体的に経営に取り組んでいくことが求められております。具体的には、事業者数及び人口の減少、高齢化の進展に伴い地域経済が縮小し、地域経済の復興・活性化に向けて道州制の議論等も活発化する中で、営業基盤の拡大、収益力の維持・向上、地域に密着した事業活動の継続及び持続的な成長が求められております。

その一方で、会計基準の変化・厳格化に伴う内部統制の強化、ガバナンス態勢・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化、監査機能の強化及び金融サービス範囲の拡大への対応等、あらゆる面でこれまで以上に広範囲かつ高度な対応が求められております。

徳島銀行と香川銀行は、こうした環境変化に的確に対応し、成長戦略の実現を図っていくためには、経営基盤の強化とマーケットエリアの拡大が必須との共通認識のもと、それぞれがこれまで築いてきた地域における信頼・ブランドを維持していくと同時に、経営機能面の徹底した効率化・強化を行い、新しい形の地域金融グループとして成長戦略を実現していくため、平成 22 年 4 月を目処に新設する共同持株会社のもと、経営統合を行うことについて基本的合意に達し、平成 21 年 1 月 26 日に「経営統合に関する覚書」を締結いたしました。以来、その実現に向けて両行で統合準備委員会を設置し、具体的な協議及び準備を進めてまいりましたが、今般、経営統合に関する諸条件に関して両行で合意し、「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

(2) 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、徳島銀行及び香川銀行の株式を 100% 保有する形態を予定しております。

2. 経営統合後の方針

(1) 目指すべき姿

徳島銀行と香川銀行は、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指します。

(2) 経営統合後の体制

経営統合後は、共同持株会社への本部集約による機能の一体化・高度化と顧客接点での事業会社（各行）の主体的事業推進との両立を図ります。

① 共同持株会社は、ガバナンス機能、グループ戦略機能等に加え、グループ全体に係る業務（コンプライアンス、リスク管理、監査等）を行います。

② 事業会社（各行）は、地域密着、お客さま第一主義を継続、発展させ、グループとの連携を図りつつ、主体性をもって事業を行います。そのため、営業推進部門及び審査部門等の機能を維持し、これまでと変わらぬ地域のお客さまとの取引を継続、発展させてまいります。

(3) 経営統合による効果

① より高い成長戦略の実現

両行の強みやノウハウを共有し、グループとして最大限活用するとともに、広域経済圏ネットワークを活用し、常に最良の金融サービスを提供することによって、より高い成長戦略の実現を目指します。

② 組織活力の強化

本部組織の再編や本部人員の効率化によって、成長戦略の担い手となる人員を確保するとともに、個々の社員のポテンシャルを最大限活用することによって、組織活力の強化を目指します。

③ より強固な財務基盤の形成

より高い成長戦略の実施により収益力を向上させるとともに、本部人員の効率化やシステムの共同化・共通化によりコストメリットを最大化させることによって、成長戦略の原動力となるより強固な財務基盤の形成を目指します。

3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

平成 21 年 (2009 年) 1 月 26 日 (月)	経営統合に関する覚書締結 (両行)
平成 21 年 (2009 年) 9 月 14 日 (月)	経営統合契約及び株式移転計画承認取締役会 (両行)
平成 21 年 (2009 年) 9 月 14 日 (月)	経営統合契約書締結及び株式移転計画書作成 (両行)
平成 21 年 (2009 年) 9 月 15 日 (火) (予定)	臨時株主総会基準日公告 (両行)
平成 21 年 (2009 年) 9 月 30 日 (水) (予定)	臨時株主総会基準日 (両行)
平成 21 年 (2009 年) 11 月 25 日 (水) (予定)	株式移転計画承認臨時株主総会 (両行)
平成 22 年 (2010 年) 3 月 29 日 (月) (予定)	東京証券取引所上場廃止日 (両行)
平成 22 年 (2010 年) 3 月 29 日 (月) (予定)	大阪証券取引所上場廃止日 (徳島銀行)
平成 22 年 (2010 年) 4 月 1 日 (木) (予定)	共同持株会社設立登記日 (本件株式移転効力発生日)
平成 22 年 (2010 年) 4 月 1 日 (木) (予定)	共同持株会社株式上場日

但し、本件株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

なお、上記の上場廃止日については、各証券取引所より公表されている「株券等の 5 日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて当該日程としておりますが、株券等の 5 日目決済の廃止が予定通り行われない場合は、上場廃止日は平成 22 年 3 月 26 日 (金) となる予定であります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

会社名	徳島銀行	香川銀行
株式移転比率	1	1

(注 1) 徳島銀行の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を、香川銀行の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

本件株式移転により、徳島銀行又は香川銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

また、共同持株会社の普通株式の単元株式数は、100 株といたします。

(注 2) 共同持株会社が本件株式移転により交付する新株式数 (予定)

普通株式 152,880,726 株

上記数値は、徳島銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在における発行済株式総数 (77,403,870 株) 及び香川銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在における発行済株式総数 (79,810,343 株) に基づいて算出しております。ただし、両行は本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在における自己株式数

(225,169 株)、香川銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在における自己株式数 (4,108,318 株) は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、共同持株会社の設立までに、徳島銀行及び香川銀行が自己株式を消却した場合や香川銀行の発行する新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

徳島銀行及び香川銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定に当たって公正性を期すため、徳島銀行は三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」という。）を、また香川銀行は大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券エスエムビーシー」という。）を今回の経営統合のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

三菱UFJ証券は、本件株式移転の諸条件等を分析したうえで、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価分析による算定を行うとともに、両行について類似会社比較分析、DDM（Dividend Discount Model）分析、1株当たり利益希薄化分析などによる算定を行いました。市場株価分析については平成21年9月8日を基準日として、基準日及び基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の株価終値に基づく株式移転比率の算定レンジを採用いたしました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、徳島銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、香川銀行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価分析	0.74 ～ 0.95
②	類似会社比較分析（PER）	0.76
③	類似会社比較分析（PBR）	1.29 ～ 1.30
④	DDM分析	0.92 ～ 0.94
⑤	1株当たり利益希薄化分析	0.98 ～ 1.18

三菱UFJ証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両行の経営陣により現時点で可能な最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱UFJ証券の株式移転比率の算定は、平成21年9月8日現在までの情報及び経営条件を反映したものであります。

大和証券エスエムビーシーは、本件株式移転の諸条件等を分析したうえで、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価分析による算定を行うとともに、両行について純資産価額分析（修正簿価純資産法）、DCF分析（DDM法）などによる算定を行いました。市場株価分析については、平成21年9月11日を基準日として、当該基準日、基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間及び12ヶ月間の出来高加重平均株価に基づく株式移転比率の算定レンジを採用いたしました。大和証券エスエムビーシーによる上記株式移転比率の算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、徳島銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、香川銀行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価分析	0.80 ～ 1.04
②	純資産価額分析	1.21 ～ 1.39
③	DCF分析	0.94 ～ 1.21

大和証券エスエムビーシーは、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。大和証券エスエムビーシーの株式移転比率の算定は、平成21年9月11日現在までの情報及び経営条件を反映したものであります。

② 算定の経緯

上記のとおり、徳島銀行は三菱UFJ証券に、香川銀行は大和証券エスエムビーシーに、それぞれ本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両行それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年9月14日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

なお、徳島銀行は、三菱UFJ証券より平成21年9月14日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が徳島銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、香川銀行は、大和証券エスエムビーシーより平成21年9月14日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が香川銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得いたしました。

③ 算定機関との関係

三菱UFJ証券及び大和証券エスエムビーシーは、いずれも徳島銀行及び香川銀行の関連当事者には該当せず、本件株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

香川銀行は、平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権10個について本件株式移転効力発生日の前日までに自ら取得のうえ消却する予定であり、また、新株予約権付社債は発行しておりません。

なお、徳島銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

徳島銀行及び香川銀行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であります。

(6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

徳島銀行及び香川銀行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。上場日は、平成22年4月1日を予定しております。また、徳島銀行及び香川銀行は本件株式移転により共同持株会社の子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、徳島銀行につきましては東京証券取引所及び大阪証券取引所を、香川銀行につきましては東京証券取引所を、平成22年3月29日上場廃止（最終売買日は平成22年3月26日）となる予定であります。なお、上場廃止の期日につきましては、徳島銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、香川銀行は東京証券取引所の規則により規定されており、上記の上場廃止日は、東京証券取引所及び大阪証券取引所より公表されている「株券等の5日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて平成22年3月29日としておりますが、株券等の5日目決済の廃止が予定通り行われない場合は、上場廃止日は平成22年3月26日（最終売買日は平成22年3月25日）となる予定であります。

4. 株式移転の当事会社の概要 (単体ベース)

(平成21年3月31日現在)

(1) 商 号	株式会社徳島銀行		株式会社香川銀行	
(2) 事 業 内 容	普通銀行業務		普通銀行業務	
(3) 設 立 年 月 日	昭和11年7月13日		昭和18年2月1日	
(4) 本 店 所 在 地	徳島県徳島市富田浜1丁目16番地		香川県高松市亀井町6番地1	
(5) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 柿内 慎市		取締役頭取 遠山 誠司	
(6) 資 本 金	11,036 百万円		12,014 百万円	
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 77,403,870 株		普通株式 79,810,343 株	
(8) 預 金 残 高	1,095,919 百万円		1,132,308 百万円	
(9) 貸 出 金 残 高	882,580 百万円		953,296 百万円	
(10) 決 算 期	3月31日		3月31日	
(11) 従 業 員 数	1,001 名		1,227 名	
(12) 店 舗 数 (含む出張所数)	74 家店		83 家店	
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	7.99%	(株)百十四銀行	4.63%
	日亜化学工業(株)	4.19%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	4.37%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3.39%	日本ハム(株)	3.20%
	(株)三菱東京UFJ銀行	2.54%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3.05%
	徳島銀行従業員持株会	2.04%	香川銀行従業員持株会	2.72%
	日新建物(株)	1.91%	(株)損害保険ジャパン	2.31%
	(株)損害保険ジャパン	1.83%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2.14%
	東京海上日動火災保険(株)	1.82%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2.13%
	(株)みずほコーポレート銀行	1.78%	東京海上日動火災保険(株)	2.00%
	三菱UFJ信託銀行(株)	1.52%	住友生命保険(相)	1.89%
(14) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	徳島銀行は香川銀行の普通株式 492,000 株を保有しております。また、香川銀行は徳島銀行の普通株式 415,200 株を保有しております。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	ATMの相互無料利用提携を行っております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

(15) 最近3年間の財政状態及び経営成績 (金額単位:百万円)

	徳島銀行			香川銀行		
	19年3月期	20年3月期	21年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
純 資 産	73,675	65,775	55,563	88,718	80,608	71,641
総 資 産	1,156,993	1,176,453	1,190,394	1,241,351	1,221,933	1,246,763
1株当たり純資産額(円)	953.97	851.99	719.93	1,170.08	1,063.58	946.35
経 常 収 益	29,343	32,598	28,073	31,683	33,815	31,698
コ ア 業 務 純 益	9,693	8,835	8,347	8,958	6,342	7,483
経 常 利 益	4,151	1,566	△11,400	7,646	△1,051	△4,356
当 期 純 利 益	2,135	506	△7,093	4,179	△2,721	△4,456
1株当たり当期純利益金額(円)	27.64	6.56	△91.88	55.10	△35.90	△58.84
1株当たり配当額(円)	8.00	8.00	7.50	6.00	6.00	6.00
自己資本比率(国内基準)	10.07%	9.44%	8.72%	10.02%	10.08%	9.67%

(注) 香川銀行は自己株式(5.14%)を保有しておりますが、「(13)大株主及び持株比率」には記載していません。

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	トモニホールディングス株式会社 (英文表示: TOMONY Holdings, Inc.)
(2) 事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
(3) 本店所在地	香川県高松市亀井町7番地1
(4) 代表者及び役員 の 就 任 予 定	代表取締役会長 遠山 誠司 (現: 香川銀行 取締役頭取) 代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 柿内 慎市 (現: 徳島銀行 取締役頭取) 取締役 吉岡 宏美 (現: 徳島銀行 取締役専務) 取締役 下村 正治 (現: 香川銀行 専務取締役) 取締役 高橋 邦明 (現: 香川銀行 常務取締役) 取締役 山川 廣一 (現: 徳島銀行 取締役常務) 取締役 福川 盛二 (現: 香川銀行 常務取締役) 取締役 玉垣 一 (現: 徳島銀行 取締役) 監査役 福家 哲夫 (現: 香川銀行 監査役) 監査役 (社外) 原口 英毅 (現: 徳島銀行 監査役 (社外)) 監査役 (社外) 井上 哲 (現: 香川銀行 監査役 (社外)) (注) 原口 英毅及び井上 哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(5) 資本金	25,000 百万円
(6) 資本準備金	6,250 百万円
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定
(9) 決算期	3月31日
(10) 上場証券取引所	東京証券取引所
(11) 会計監査人	新日本有限責任監査法人
(12) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

(13) 株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転に伴う会計処理につきましては、現在会計監査人と検討・協議中であり、確定次第お知らせいたします。

(14) 株式移転による業績への影響の見通し

共同持株会社の業績見通し等につきましては、現在策定中であり、確定次第お知らせいたします。
また、共同持株会社は、設立初年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度）については、中間配当は行わず、年間配当を一括して期末配当により実施する予定であります。なお、共同持株会社の年間配当の金額につきましては、これまでの徳島銀行及び香川銀行の配当方針、配当水準、今後の共同持株会社の事業計画等を総合的に勘案して決定することを予定しております。

(15) その他

本件株式移転は、両行の株主総会における承認及び法令に定める関係当局の認可、承認等株式移転に関する諸条件が充足されること、並びにその他本件株式移転の実行に重大な支障が生じないことを前提としております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社徳島銀行 企画部長 藤井 仁三 TEL: 088-656-1118
株式会社香川銀行 総合企画部長兼秘書室長 近石 政義 TEL: 087-812-5132